

平成24年9月相模原市教育委員会定例会

○日 時 平成24年9月7日（金曜日）午後3時30分から午後4時28分まで

○場 所 相模原市役所 教育委員会室

○日 程

1. 開 会

2. 会議録署名委員の決定

3. 議 事

日程第 1（議案第50号） 相模原市文化財保護審議会委員の人事について（生涯学習部）

4. 閉 会

○出席委員（5名）

委 員 長 溝 口 碩 矩

委員長職務代理者 小 林 政 美

教 育 長 岡 本 実

委 員 齋 藤 文

委 員 大 山 宜 秀

○説明のために出席した者

教 育 局 長 白 井 誠 一 教育環境部長 大 貫 守

学 校 教 育 部 長 小 泉 和 義 生涯学習部長 小野澤 敦 夫

教 育 局 参 事 林 孝 教育総務室 細 谷 正 行
兼教育総務室長 担当 課 長

総 合 学 習 セ ン タ ー 金 井 秀 夫 総合学習センター 大 塚 善 行
所 長 担 当 課 長

学 校 教 育 部 参 事 奥 村 仁 教 職 員 課 主 幹 二 宮 昭 夫
兼 教 職 員 課 長

教 職 員 課 担 当 課 長 宮 崎 健 司 文化財保護課長 川 島 和 章

文 化 財 保 護 課 山 迫 孝 弘 文化財保護課 木 村 弘 樹
担 当 課 長 主 査

○事務局職員出席者

教育総務室主査 井上大輔 教育総務室主任 越田進之介

□開 会

◎溝口委員長 それでは、ただいまから相模原市教育委員会 9 月定例会を開会いたします。

本日の出席委員は 5 名で、定足数に達しております。

本日の会議録署名委員に、斎藤委員と大山委員を指名いたします。

はじめにお諮りいたします。本日の会議を公開の会議とすることで、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎溝口委員長 では、本日の会議は公開といたします。

傍聴人の方は、お入りいただいて結構です。

(傍聴人入場)

□相模原市文化財保護審議会委員の人事について

◎溝口委員長 それでは、議事日程に基づき、これより日程に入ります。

日程 1、議案第 5 0 号、相模原市文化財保護審議会委員の人事についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○小野澤生涯学習部長 それでは、説明させていただきます。議案第 5 0 号、相模原市文化財保護審議会委員の人事について、ご説明申し上げます。

本件は、相模原市文化財保護審議会委員の任期が、平成 2 4 年 9 月 3 0 日に満了するため、相模原市文化財の保存及び活用に関する条例第 3 3 条第 1 項及び第 2 項の規定により、後任の委員を委嘱するもので、任期は平成 2 4 年 1 0 月 1 日から 2 6 年 9 月 3 0 日までの 2 年間でございます。

また、審議会のあり方の基本方針で、原則、再任は 1 0 年まででございますが、学識経験者で、各分野において専門的かつ豊富な知識を必要とするため、1 3 名は再任でござい

ます。

それでは、各委員のご説明をさせていただきます。

清水擴氏でございますが、東京工芸大学名誉教授で、日本建築史がご専門で再任でござ

います。

竹本康博氏でございますが、相模女子大学教授で、民俗学がご専門で再任でございます。
北川淑子氏でございますが、元東京大学大学院農学生命科学研究科特任研究員で、植物がご専門で再任でございます。

山本雅子氏でございますが、麻布大学教授で、解剖学、特に動物関係がご専門で再任でございます。

薄井和男氏でございますが、県立歴史博物館館長で、中世美術、特に彫刻がご専門で再任でございます。

救仁郷繭氏でございますが、女子美術大学短期大学部准教授で、日本美術史、特に絵画がご専門で再任でございます。

大塚靖夫氏でございますが、元市立小学校長で、郷土史がご専門で再任でございます。

藤原良章氏でございますが、青山学院大学教授で、日本中世史、特に古文書がご専門で再任でございます。

山田正法氏でございますが、元相模湖町文化財保護委員で、郷土史がご専門で再任でございます。

樋口孝治氏でございますが、元城山町文化財保護委員で、郷土史がご専門で再任でございます。

平田大二氏でございますが、県立生命の星・地球博物館学芸部長で、地質学がご専門で再任でございます。

佐藤博文氏でございますが、元藤野町文化財保護委員で、郷土史がご専門で再任でございます。

鹿野陽子氏でございますが、岐阜県立国際園芸アカデミー教授で、造園学、特に景観がご専門で再任でございます。

奈良雅之氏でございますが、元津久井町史編さん委員会委員で、郷土史が専門で新任でございます。

内川隆志氏でございますが、國學院大學准教授で、考古学が専門で新任でございます。

以上、15名でございます。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

◎溝口委員長 ただいま説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

◎斎藤委員 直接人事には関係ないのですけれども、簡単に活動状況、現在課題としている話題がありましたら、この審議会を中心に議論されていること等ございましたら、教えて

いただきたいのですが。

○川島文化財保護課長 審議会の活動状況でございますけれども、年間を通じまして年3回の調査を含めた審議会を開催してございます。

活動の内容につきましては、年間で文化財の指定・登録を進めておりますので、まず、その年度で指定や登録を進める文化財の選定を行いまして、その選定の結果、審議会の中で決定したものにつきまして、現地調査を行っております。現地調査をして、確かに文化財の指定や登録に足り得るということで、確認作業をした上で、教育委員会から審議会へ諮問し、答申を受け、文化財の指定・登録を行っております。

現在、文化財保護審議会につきましては、平成12年の条例改正によって新たに発足した審議会制度に従って進められておりまして、条例改正以前は、市の指定文化財は16件でございましたけれども、現在、指定文化財が50件、登録文化財が76件の計126件の市の文化財がございます。ですから、この審議会の中で、平成12年以降、110件の文化財の指定・登録を進めてまいりました。年間で平均しますと、約9件の新しい文化財を答申してきたというような、そういう活動状況がございます。

それから、現在の課題としましては、津久井地域に多くの文化財がございます。これまでも、この文化財について旧町の文化財保護委員を中心に調査活動が進められておりますけれども、さらに調査して、文化財の指定や登録に足り得るものを、その中から選んで追加していきたいということ、これが1つの課題になっております。

◎小林委員 15名の審議会委員の方々の委嘱でございますけれども、それぞれ多岐にわたって、建築史や民俗学、植物、解剖学などあるわけでございますが、例えば織物だとか染色だとか陶磁器等々で、委員の専門分野でない文化財が出た場合に、その保存や活用について審議、調査、研究もなさるようですが、そういう場合には、どういう対応を考えておられるのか。あるいは、過去にあったかどうか、お伺いします。

○川島文化財保護課長 現在の委員15名の専門分野は、相模原市の文化財の指定・登録をする上で、専門分野としては不足のない構成であると考えております。

今、お話がありました染物であるとか織物であるとか、こういったものにつきましては、特に民俗学的な要素もありますし、それから美術品といえますか、そういった要素もありますけれども、実際、専門の委員さんの中で、その部分がどうしても欠けるというような場合には、条例の規定の中で臨時の委員を委嘱することができるという規定がございます。この規定に従って、どうしても必要な場合には、そこを専門とする委員を別途委嘱しまし

て、調査、審議をする間、委嘱できるという、そういう規定がございますので、それをもって充てていこうと考えております。

◎**大山委員** この審議会委員の中で、郷土史という方が、旧相模原市、それから旧四町の方々が就任されているということで、先ほど話が出ました津久井地区に文化財が集中しているということでの配慮というふうに理解してよろしいのでしょうか。

それから、津久井の奈良さんという方が新任で入っておられますが、今まで旧津久井町からの委員というのは、おられたのでしょうか。

◎**川島文化財保護課長** 津久井地域を中心に、旧市も、あるいは旧津久井町の四町ですけれども、各町には文化財保護委員会がございました。その各文化財保護委員会では、地域の歴史や文化、それにかかわる文化財の調査を長年努めてこられましたし、そういう中では、その地域の文化財の由来について、こうした郷土史の委員の方はよく認識をされていると承知しております。

そういう中で、特にこういう郷土史の関係の方を選任させていただいているところでございます。

それから、津久井町の奈良委員ですけれども、前任の方も文化財保護委員をやっております、その方が退任をされるということで、その後任として津久井町史の調査を進めてこられました奈良委員にお願いをしたいということで、選任したものでございます。

◎**溝口委員長** ほかに質疑、ご意見等ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎**溝口委員長** ありませんので、これより採決を行います。

議案第50号、相模原市文化財保護審議会委員の人事についてを原案どおり決するにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎**溝口委員長** ご異議ございませんので、議案第50号は可決されました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

次に、事務局から報告事項があるようですので、お願いしたいと思います。

それでは、総合学習センターから、よろしくお願いたします。

◎**金井総合学習センター所長** それでは、防災ガイドブック（地震特別編）について、説明させていただきます。

防災ガイドブックは、初版を平成10年度に、小学校1・2・3年版、小学校4・5・

6年版、中学生版の3種類に分けて発行いたしました。

内容は、地震・風水害、中学生版につきましては、それに加え応急処置やボランティアについても扱っております。今回の改訂は、東日本大震災を受け、全児童・生徒の危険回避能力をより高めるために、地震の際の避難行動の部分を特化・改訂し、防災ガイドブック（地震特別編）として発行するものでございます。

改訂版も小学校1・2・3年生版、小学校4・5・6年生版、中学生版の3種類を作成いたしました。

編集に際しましては、文部科学省作成の「学校防災マニュアル」、相模原市防災会議作成の「相模原市地域防災計画」、学校教育課作成の「学校安全の手引」との内容の整合を図りました。

2学期がスタートする9月3日に学校を通じて、全児童・生徒に配布いたしました。あわせて、今回改訂した防災ガイドブック（地震特別編）を使用した学級指導を、9月3日に1単位時間程度行うよう、学校には依頼したところでございます。

本日、皆様には、冊子を3冊と、総合学習センターから学校に送付いたしました学級指導を行う際の指導マニュアルも、あわせてお配りさせていただいております。

なお、今回改訂した防災ガイドブック（地震特別編）につきましては、インターネットでの配信も行っております、

以上で説明を終わらせていただきます。

◎溝口委員長 この件について、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

◎斎藤委員 このようなガイドブックをつくっていただいて、本当にありがとうございます。それで、これを受けて小中学校の現場で防災訓練の実施状況は、どんなような形で今年も行われたのか、ちょっと教えていただきたいのですけれども。大抵、9月ですとか、引き取り訓練等々がありまして実施されていると思うのですけれども、これとセットで実施されていると思いますので、その辺の実施状況を教えていただきたいのですけれども。

◎金井総合学習センター所長 防災訓練の実施状況について、各校での状況の調査、把握は、当センターでは特にしておりませんが、先ほども申しましたとおり、基本的には各校で9月3日に防災訓練が行われていると把握しております。その際に、このガイドブックを使って各学級での指導をしていただくように、指導の手引といいますか、アウトラインを示したものを各学校に、こちらの配布とあわせてさせていただいたところです。

◎斎藤委員 では、その実施後、フィードバックというか、こういうところはもう少しこう

した方がいいとかというようなフォードバックはまだ、これからですか。

○金井総合学習センター所長 現時点では、まだいただいておりません。

○小泉学校教育部長 防災訓練を9月に実施するという学校もございますし、やはり、いつ地震が来るかわからないということで、1学期早々、防災訓練をするという学校もございますので、詳細はまた、後ほどデータとしてお知らせしたいと思います。

◎斎藤委員 ぜひ、前回の地震の件もありますので、それに伴ってこういうマニュアルもずっと整備してきましたけれども、それを定着するという意味で、実際にやってみて、またその現場のお母様方や子どもたちの声を聞いていただいて、ずっとつなげていくようにしていただければと思います。よろしくお願いします。

◎溝口委員長 小学校の1・2・3年生用と4・5・6年生用は、防災ずきんといいたいでしょうか、これには載っていますが、これは小学校のどこに保管しておくのかということですね。中学校の方には、この防災ずきんは出ていないのですけれども、中学校の方の防災ずきんはどうなっているのか、ちょっと説明していただければありがたいです。

○金井総合学習センター所長 私が認識しておるところということで申し上げたいと思いますけれども、各学校では防災ずきんを家庭から学校の方に持参させ、教室の机、もしくは机のところに常備しておくということが原則になっているかと把握しております。

◎溝口委員長 中学校は、どうしているのですか。

○金井総合学習センター所長 中学校も、基本的には持ち寄るように指導しているというふうには認識しておりますが、こちらにつきましても、全校に向けての調査は総合学習センターでは特に行っておりませんので、把握しておりません。

◎溝口委員長 中学校の方は、防災ずきんについては、学校に持ってくるようには指導しているわけですか。そのところはわからないのですか。

○金井総合学習センター所長 中学校におきましても、持参するようには指導しているところが多いというふうには認識しております。

◎溝口委員長 多いということであって、必ずではないわけですか。

○金井総合学習センター所長 そこは、申し訳ないのですが、こちらでは把握しておりません。

◎小林委員 「地震が起きたら」というところで、想定で4カ所書いてありますね。「学校にいる時」、「学校の行き帰りのとき」、「家の中にいる時」、「外にいる時」と、こういうふうに想定されて本が編集されているようですが、PTAの対応は、学校としては

どうなさるのか。それから、地域で何か地震が起きた場合には、自治会との関連が非常に強いと思うのです。そういう組織への投げかけというか、学校では今、こういうことをやっていますよという情報は、どんなふうに流していくのかなど。それを知っているか知っていないかで、自治会の動きは全く違ってくると思うので、その辺、いかがでしょうか。

○金井総合学習センター所長 まず、家庭につきましては、こちらの防災ガイドブックの方を、今回の配付に伴って、少なくとも年に1度は家庭に持ち寄り、家庭における防災会議といたしますか、家庭での防災にかかわる話のときに、避難所はどこだとか、どこに集合するのだというようなことを話し合っ、こちらに書き込めるようなスペースを設けましたので、ぜひそれを活用していただいて、少なくとも年に1回はそういうことをやってくださいというふうなことを、学校を通じて指導していただくように働きかけているところでございます。

地域との連携につきましては、自治会や防災にかかわる地域の組織との協議を、学校を通じて、学校長及び教頭と、それから市の避難所担当者等と連絡、連携をとっているところというふうに認識してございます。

◎溝口委員長 つい最近、テレビで、先生方が教室にいるときに、また大きな地震が起きたときに、その地震の状況を放送しようにも、電気が切れてしまって放送できないような状況があると。携帯電話は、先生方は教室へ持って行ってはいけなくなっているときに、どういふふうに現場の先生、クラスにいる先生方に連絡をとったらいいかということが問題になっているという、そういう放送がございました。

相模原市では、その辺のところは、どんなふうに対応というか、防災組織というのでしょうか、対応しているのかということなのですが。

○小泉学校教育部長 校内放送、一般的な放送は電力の供給が遮断されますと放送できないのですけれども、緊急放送の場合は、ある一定時間、充電等の設備がございますので、その辺の対応は可能かと思えます。

◎溝口委員長 すべての学校で、大体、そういう対応はできているということでございますか。

○小泉学校教育部長 はい。

◎溝口委員長 ほかに何かございますか。

それでは、この件は、これでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎溝口委員長 続きまして、教職員課から、お願いいたします。

○奥村教職員課長 それでは、お手元の資料、相模原市立学校教職員人事異動方針の資料をご覧ください。教職員課より、ご説明申し上げます。

本方針につきましては、昨年9月22日の本委員会におきまして議決をいただいたものでございます。本方針について、今年度は変更がございませんので、今回は報告事項としてご説明申し上げます。

相模原市立学校教職員人事異動方針は、今後進めていく人事異動の原則を定めたものでございます。

はじめに、基本方針でございますが、1点目は、適材を適所に配置すること。2点目は、教職員の編成を刷新強化すること。3点目は、全市的視野に立って、広く人事交流を行うことでございます。

次に、人事異動の重点を申し上げます。1、教職員の資質向上を図り、視野を広めるため、全市的な視点での異動を積極的に行う。2、地域や学校の状況に応じて、幅広い教育活動が展開できる人材配置の充実に努める。3、若手教員の育成など世代交代を踏まえた異動を進めるとともに、将来展望を持って中堅教員の積極的な異動を推進する。4、学校教育の充実に向けた人材を確保するため、新採用教職員の積極的な採用を行うとともに、適正な配置に努める。5、組織的・機動的な学校運営体制づくりのため、総括教諭には、柔軟で卓越した指導力を発揮できる人材の登用に努める。6、ベテラン教職員の知識、経験を活用していくため、再任用教職員の効果的な配置を推進する。7、多様な経験を持った人材の活用を図るため、校種間交流や県内他市町村との人事交流を進める。

今年度につきましても、本方針をもって人事異動を進めてまいりたいと考えております。

次に、1枚めくっていただいたところでございますが、資料を添付してございます。教職員の年齢構成や、定数の現状について示したものでございます。

はじめに、資料1、校長・教頭・総括教諭の年齢構成表でございますが、校長、教頭の現在の年齢構成を示しておるものです。特に、この3年間で定年の退職を迎える管理職、3年間というスパンで考えますと、校長が60名、教頭が26名、合計86名の管理職が定年退職を迎えるという年代に入ってきてございます。3年間で、管理職全体の約半数が入れ替わる、そういうような時期を迎えてございます。

このため、今後、学校内において校長、教頭を補佐し、学校運営の中核となる人材をしっかりと見据えた人事異動をすることが大切だと考えてございます。

次に、資料2、次のページでございますが、小中学校の総括教諭と教諭の年齢構成でございます。資料でございますように、小学校の年齢構成は、今47歳が最底辺ということで、教員層が47歳前後を中心に大変少なくなっております。同じく中学校では、40歳が最底辺でございます、ここを中心とした年代層が大変少なくなっている現状ということでございます。

また、先ほど管理職の退職でもお話ししましたが、今、55歳から60歳の年代層が非常に多くなっておりまして、毎年、小中合わせて120人前後の大量退職の時期に入ってきてございます。各学校の年齢バランスを十分注意しながら人事異動を進めていかなければいけないと考えてございます。

最後のページ、資料3でございますが、ご承知のように教職員の数は、児童・生徒数の数に応じて定数で決まっております、お手元の資料は平成24年度から先の推計値も含めてご提示しておりますが、児童・生徒数が緩やかに減少していく傾向にございます。それに伴って、教職員全体の数も緩やかに減少していくという状況が現状としてございます。

これに伴って、一番下のところでも示してございますが、教職員の採用数も徐々に減少、変化していくということになるという見込みを持ってございます。

以上、ご報告申し上げます。

◎溝口委員長 この件につきまして、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

◎大山委員 教員の中で、先ほど年齢構成の中で、小学校で47歳、それから中学校で40歳が少ないと。その背景というのは、どんなところにあるのでしょうか。ちょうど40歳代が底になっているというのは。

○奥村教職員課長 背景といたしましては、この40歳代の年代層が、ちょうど採用する時期に、やはり数多くの教職員が、その当時40歳代、50歳代の教職員がたくさんおりまして、ちょうど採用人数が著しく落ち込んだ時期が、この現在40歳代の時期に当たります。ということ、現状までずっと引きずってございまして、40歳代の年代層が非常に少ないということになってございます。

◎斎藤委員 長期的に見て、ここがへこんでいるということは、あと10年経つと校長、教頭の候補者が著しく減るといえるのか、そういう状況が来ることはわかっているわけですよね。それに対して具体的にどんな手を打っていらっしゃるか、伺いたいのですけれども。

○奥村教職員課長 ただいまのご質問ですが、例えば今年度実施いたしました教員採用試験

におきましては、年齢の条件を撤廃いたしまして、従来40歳までという条件がございましたが、それを撤廃いたしました。結果については、この次の案件で報告をいたしたいと思いますが、そういうような取り組みもしております。

それから、注意していかなければいけないのは、まだ、国や県の方針がしっかりと固まってございませんけれども、年金の支給年齢引き上げに伴いまして、今後、60歳以降の教員あるいは管理職の再雇用という問題も、今話題に出てきているところでございますので、そういったところも研究しながら、将来の管理職の年代、そういったところをしっかりとつくっていかなければいけないなと思っているところです。

◎齋藤委員 そうすると、ちょっとイメージがわからないのですけれども、普通、企業でしたら年齢層がへこんでいるところは、例えば中途採用みたいなことで採るというイメージがあるのですが、今後、教員についてもそういうことを考えていると理解していいですか。先ほどの年齢制限を撤廃したということが、それに当たるのですか。

○奥村教職員課長 年齢制限を撤廃いたしましたが、それは幅広い年代からすぐれた教員を確保したいということが、まずは一番でございますので、積極的に40歳代、50歳代を採用していくということとは、直接はつながりません。もちろん、試験を受けられた方で優秀な方、将来の中堅職員、管理職員になっていく方がいらっしゃいましたら採用していきたいということでございます。

○小泉学校教育部長 当然のことながら、管理職の若返りという可能性も大いにございまして、現時点から総括教諭という職の若手がいるのですけれども、それが後々、若い中でどんどん管理職になるという形が、もう見えておりますので、その辺の育成というところも力を入れているところでございます。

◎齋藤委員 ただ、1年、2年で解決する問題ではないので、10年間のスパンで考えていかなければいけないということになりますと、もう既に始めていないと間に合わないですよ。そういう意味で、人事異動方針の重点のところは、昨年と全く変わっていないというふうにお伺いしているのです、何かちょっと心配なのですけれども。前倒しで、例えば総括教諭ですとか、マネジメントができる教員の育成といったものについて、何か新しい施策みたいなものがあつたら、教えていただきたいのですけれども。

○小泉学校教育部長 人事異動の重点の中の5番になるでしょうか、総括教諭の育成ということ、政令市に移行した際に、新たに相模原として人事異動方針を22年度に作成した中で盛り込んだものでございます。

◎斎藤委員 直接的に若返りということは謳っていないけれども、それも視野に入れているということですか。

○小泉学校教育部長 そうです。

◎斎藤委員 そうしますと、昨年あたりから、その辺は見据えていらしたと思うのですけれども、実績というか、どのくらい若返ったのですか。

○小泉学校教育部長 若手の育成という意味では、この数字は政令市移行前から二極構造、団塊の世代とその間が低くなってしまおうというのは、10年ほど前から、危惧されておりましたので、特に学校内で若手の人材をできるだけ早めに、例えば学年主任、責任ある仕事に就かせるとか、教務主任というような中で、若手をどんどん育成していこうと取り組んでおります。

現在、ベテランの経験のある方がいるうちに、若手、中堅に対して様々な経験の中で得られるノウハウを伝えて、育成していただいております。

座学ではなかなかできないことがございますので、そういった中で、ともに育つということで、校内、各学校の中で校長を中心に人材育成をしているということがございます。

◎大山委員 以前、教育委員会の中でも、旧四町と、それから旧市内と、管理職の交流はできているけれども、実際の一般の教諭の交流がなかなか難しいというようなお話を聞いたことがあるのですが、何かその辺の対策というものは、その後、進展とか何かあったのでしょうか。お聞かせいただきたいと思います。

○奥村教職員課長 方針にございますように、全市的な視野に立って人事異動を進めるということでございますので、ちょうど異動適齢年齢を迎えた教職員については、積極的な働きかけを、学校長を通して行っているところでございます。

昨年度の実績で申し上げますと、23年度末、旧相模原市域と旧津久井地域での人事異動ですが、小学校で14名、中学校で15名のそれぞれの異動がございましたので、今年度もこの方針に従って、積極的に進めてまいりたいと考えております。

◎溝口委員長 ほかに、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、相模原市立学校教職員人事異動方針については、これでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎溝口委員長 続きまして、教員採用候補者選考試験について、お願いします。

○奥村教職員課長 今年度、本市初めて単独実施といたしました教員採用試験、本日、第2次試験の合格発表の日を迎えることができました。結果について、お手元の資料に基づい

てご報告したいと思います。

お手元の資料は、受験者数、倍率についてまとめたものでございます。主なところで申し上げますと、小学校85人程度の募集につきまして、応募者総数585人、受験者数491人、最終合格者が89人でした。倍率5.5倍は、昨年度の県市共同試験における実施倍率3.2倍を上回る結果となりました。

中学校につきましては、募集数50人程度に対しまして、応募者総数540人、受験者465人、最終合格者50人。倍率は9.3倍。これも、昨年度の県市共同開催の5.3倍を大きく上回ることになりました。

養護教諭につきましては、受験者総数36人、合格者が6人、倍率は6.0倍。昨年度の9.0倍を、ここは下回る結果となりました。

最終的な数を見まして、私どもの成果として捉えていることではございますが、本市初めての単独採用ということで、大変多くの応募者、受験者があり、本市試験への関心の高さを感じました。その結果、最終倍率としても大変高いものになりました。

早くから人物重視での選考を行うということを申し上げてまいりました。第2次試験では、本市独自の様々な方法により、多角的に人物を見ることができ、本市の教員になりたいと希望する優秀な人材を採用できたと考えております。

また、東北地方の各県におきましてPR活動に努めまして、第1次試験は仙台会場を実施してございます。お手元の最終結果の括弧内に出した数字が、その内数でございますが、合計欄、受験者数、第1次試験47人、最終的には8人の合格者を東北会場の受験者から選考することができて、一定の採用ができたというふうに成果として捉えてございます。

当初、県との共同開催を3年間としていたものを1年前倒しで行いましたが、募集段階から発表段階まで大きなトラブルがなく、円滑に運営実施することができたことも、成果として捉えております。

ページをめくっていただいたところからが資料ということでございますが、資料1につきましては、各選考区分別にまとめたものでございます。一般選考と各資格ごとに分けた特別選考ということでございますが、合計のところ申し上げますと、最終合格者合計のうち一般選考で合格した者の数が51人でした。正規教員の経験のある者が12人、臨任・非常勤経験のある者が55人、社会人の経験が4人、英語資格を持った者の受験で合格した者が4人、大学から推薦された者が19人という選考区分ごとのまとめた結

果でございます。

次のページ、資料2が、年齢別の合格者数についてまとめたものでございます。一番下のところ、やはり合計というところで申し上げますと、全合格者145人のうち、20歳代で申し上げますと、20歳から24歳が63人、25歳から29歳が43人、合わせて106人。全体の73%が20歳代の合格者でありました。

同じく30歳代で申し上げますと、合わせて29人、全体の20%が30歳代の合格者。40歳代が合わせて9人、全体の6.2%でございました。最高年齢は50歳から54歳のところ、小学校の女性の合格者で52歳という方が合格してございまして、ここが1人ということでした。

めくっていただきまして資料3は、合格者の住所別に整理したものでございます。これも、一番下の合計、そして割合のところ申し上げますと、相模原市内に現在住所を持ち在住している者が87人、全体の60%。関東地方全体で108人、その他、資料のとおりという結果になってございます。

以上、ご報告申し上げます。

◎溝口委員長 これにつきまして、何かご質問等ございますでしょうか。

「技術」ですか、合格者がゼロになっておりますけれども、これは、対応等は大丈夫なのでしょうか。

○奥村教職員課長 技術科でございますが、2人の募集に対して3人の受験がございました。先ほど申しました人物重視の選考ということで、3人の第2次試験の結果が出てまいったわけでございますが、残念ながら合格基準に至る点数とならなかったために、今回は採用を見送りとさせていただきます。

若干、現場はちょっと苦しいことにはなりますが、臨時的に職員等を補う中で、また来年度は乗り切ってまいりたいと考えております。

◎斎藤委員 すみません、ちょっと理解していないところがあって、1枚めくって、選考区分別の内訳に、一般選考、特別選考があって、その特別選考の中の①正規教員というのはどのような方なのでしょうか。

○宮崎教職員課担当課長 こちらにつきましては、正規教員の経験があるというようなことになってございますので、現在、正規教員、他県でお勤めの方でも受験ができるというケース、もしくは過去に正規教員でお勤めになっていた方で、今現在は家庭の事情等でおやめになっている方、そういう方が、また今後、正規教員になりたいというようなケースに

つきまして、特別選考ということで1次試験を免除ということで、2次試験から人物選考をしたというふうなものでございます。

◎齋藤委員 そうすると、ここのチャンネルが、先ほど言った即戦力を期待されているチャンネルというふうなイメージですよ。

○宮崎教職員課担当課長 ここの正規教員の方が、すぐ、そのように管理職として任用ができるかどうかというのは別なのですけれども、こういう方も対象になってくるのではないかと考えてございます。

◎齋藤委員 特別選考で正規教員という枠を設けたというのは、多分、そういうことを期待しているのかなというふうに、受ける側も思いますので。そうすると、そういう評価、ですから実績を重視した評価になっているはずなのですけれども、その辺は、ほかの、例えば英語資格で入ってくる方とか、大学推薦で入ってくる方と、同じ評価をしたということですか。

○宮崎教職員課担当課長 評価といたしましては、一般選考の方、また特別選考の方、すべて2次試験におきましては、全く同じ状況で選考を行っております。ですので、特に正規教員だから、こういう選考の方法で採点をしたという、そういうものではございません。

◎齋藤委員 2次試験の評価基準は同じということですね。

○奥村教職員課長 同じでございます。

◎齋藤委員 単に学力テストというか、1次試験を免除しただけということですか。

○奥村教職員課長 そういうことでございます。

◎溝口委員長 ほかにいかがでしょうか。

では、選考試験については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎溝口委員長 それでは、教職員課の方の報告については、以上で終わりにしたいと思います。

次に、委員の皆さんから、何かございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 それでは、私の方から、若あゆ食農体験クラブの報告をさせていただきたいと思います。

7月7日、土曜日に、第3回若あゆ食農体験クラブに、小林委員と行ってまいりました。これは年8回あるわけですけれども、そのうちの第3番目ということで行ってまいりました。

たが、第2回の6月10日に植えた稲が、約20センチほどに成長しておりました。それと同時に、雑草も当然育っておりました。そこで、農業体験としては中耕という農作業があるのですが、これは田んぼの中に入りまして雑草を取って、それを稲の根元に押し付けて埋めて肥料にすると、そういう作業です。今は、ほとんどの農家では機械でやっているのですが、若あゆ体験クラブでは、実際に子どもたち、保護者、私、小林委員もそうでしたが、田に入りまして雑草を取って、それを根元に押し込むという作業をいたしました。

かなり天候もよく、暑い日でしたので、ちょっと大変でしたけれども、その稲が大分、この前というのでしょうか、9月1日、土曜日に行ってまいりましたときには、かなり大きく成長しておりました。

この7月7日の農業体験クラブでは、大豆の種まきとか、夏野菜の収穫、それから雑草取り、中耕という作業が行われました。作業が終わった後、「すいとん」という食事をしたわけですが、これは、どういうふうに行っているかと申しますと、若あゆの農園でとれた小麦粉、これは去年の子どもたち、保護者がつくった小麦ですね。収穫した小麦、それを使いまして「すいとん」をつくるわけです。その「すいとん」には、当然、野菜も農場でとれたものを使って「すいとん」をつくります。それに野菜サラダ、これはその農園でとれた野菜を使ってサラダをつくります。

それから、もう1つ、若あゆ麦茶というのですが、前の子どもたち、保護者がつくった大麦をフライパンで蒸しまして、ホーローで煎るというのでしょうか。それを煮出して麦茶をつくってみんなで飲むと、そういう食事をいたしました。

ここに保護者や子どもの体験の声がありますので、ちょっと読んでみたいと思います。まず、子どもたちはどんなふうに感じているかということですが、「今日の中で一番楽しかったのは田植えです。」と。これは、その前の2回目ときの感想ですが、「少し疲れて、汚くなるけれども、それがすごく楽しかった。」と、こういう意見もあります。「夢は農家なので、夢に一步近づいた気がします。」と、こういうことを書いている子どももいました。それから、このときは、「すいとん」ではなくておにぎりでしたけれども、「おにぎりが大変おいしかった、野菜汁も大変おいしかった。」というふうに書いております。

また、保護者ですが、「生まれて初めて田植えを経験することができました。ずっと田植えをしてみたくて、今回貴重な経験ができて大感謝です。念願がかないまし

た。」という保護者がおりました。さらに保護者の意見ですが、「皆で協力することで、内弁慶の子どもたちも、少しずつ班のみんなに慣れてきました。」と。これは、1年間同じ班でやりますので、最後の方は割合親しくなるのですけれども、そういうことで、内弁慶の子どもたちも班になじんでいくことができるということです。それから、保護者の方ですが、「田んぼのあぜ道で食べたおにぎりが、大変おいしかった。」ということでございます。

この農業体験クラブには、すぐ近くの実際の農家の方がボランティアで来て、作業を手伝ったり、指導をしていただいております。なかなか、自分の仕事があるにもかかわらず、出てきていただいて協力していただけるということは、非常にありがたいなと思っております。

また、私どもが指示されたものに肥料をまくわけですけれども、うっかり雑草が出ているところに肥料をまきますと、雑草に肥料をやってはだめだと、じかにしかります。そういうようなことを、本当に農業というものの厳しさということと、農家の方の気持ちの持ち方というのは、すごいものがあると感じるときがしばしばございました。

これは年8回ですので、また何か機会があったら行かせていただきたいと考えております。非常に子どもたちも保護者も、農業というものを通して成長していく姿が毎回見られるということで、私ども教育委員も、楽しみしているところでございます。

以上でございます。

それでは、最後に、ここで次回の会議予定日を確認したいと思います。

次回は10月18日、木曜日、午後2時30分から当教育委員会室で開催する予定でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎溝口委員長 それでは、次回の会議は10月18日、木曜日、午後2時30分の開催予定といたします。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

□閉 会

午後4時28分 閉会